

(3) 途上国で活躍する日本人専門家及び途上国の環境リーダーの養成

- ①アジア諸国の技術者の指導を含め、環境政策の基本となるモニタリングや公害対策について、日本の官民の技術者から成る環境調査・協力団を結成・派遣します。
- ②途上国の環境問題に関し、公害対策に第一線で活躍してきた団塊世代が、環境協力専門家やボランティアとして活躍するための研修を行うとともに、現場で活躍する NGO ネットワークの構築による経験の共有と連携強化を進めます。
- ③途上国の環境政策立案と着実な実施に関し、研究者と政策決定者の能力開発に貢献するため、日本の経験や知見を活かした環境政策の策定支援システム構築を進めます。
- ④アジアの環境系大学院間のネットワークや官民連携コンソーシアム等を通じ、アジアにおいて企業、行政等の幅広い分野で活躍する環境リーダー育成のためのプログラムを開発します。

【主な予算措置】

	百万円
・(新) 日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討	27(0)
・国際環境協力強化のための情報・人材基盤の整備	9(5)
・(新) アジアにおける環境・経済統合影響評価モデルによる日本型環境政策検討スキームの導入支援費	38(0)
・(新) 持続可能な開発のための教育 (ESD) を担うアジア高等教育機関人材育成事業	174(0)

5. 環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋

(1) 環境技術の展開と経済のグリーン化による環境と経済の好循環

(ア) 環境技術の戦略的な開発・普及

- ① ナノテクノロジー等急速に発展している環境技術について、早期の実用化を図るための研究開発を進めます。
- ② 地域固有の環境問題に関し、産学官連携の下で、地域資源を活かした解決方法の調査と地場産業等の活用による優良技術の実用化を進めます。
- ③ 我が国の環境研究・技術開発について、ホームページ等により国民へのわかりやすい情報の提供と世界への戦略的な発信を進めます。
- ④ 2010年開催の上海国際博覧会における環境技術の展示等について具体的な検討を行います。

【主な予算措置】

	百万円
・ ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業	700(453)
・ 地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業	58(48)
・ (新) 環境研究・技術開発の戦略的発信事業	20(0)
・ (新) 上海国際博覧会推進費	10(0)
・ 環境技術開発等推進費[競争的資金]	1,600(881)

(イ) グリーン購入やグリーン契約等を通じた環境配慮型経済への転換

- ① 消費市場や資本市場における環境に配慮した行動を促進するため、消費者や投資家に企業や製品の環境負荷に関する情報を的確に提供する「見える化」を進めます。また、金融を通じて環境保全への国民の意欲を環境ビジネスに結びつけるための取組を引き続き推進します。
- ② グリーン契約法に基づき、国等の取組の推進と地方での取組拡大を図ります。
- ③ 建て替え時期となっている中古の集合住宅やオフィスビルにおいて、LCA(ライフサイクルアセスメント)を活用した評価を行い、省エネ改築・改修と建築物の長期利用を促進します。
- ④ 気候変動等の長期的環境変動を展望し、その影響と必要な対応を明らかにするとともに、経済活動と環境の関わりについての状況及び動向を継続的に調査分析し、発信します。

【主な予算措置】

	百万円
・ (新) 環境関連商品購入促進方法調査事業	48(0)
・ (新) 企業活動の環境影響見える化手法調査	20(0)
・ (新) 国等における環境配慮契約等推進経費	62(0)
・ (新) 建築物等エコ化可能性評価促進事業	19(0)
・ (新) 経済活動と環境に関する調査分析	50(0)

(2) 自然の恵みを活かした活力ある地域づくり

(ア) 多様な主体の参加と協働による地域づくり

- ① 我が国を代表する自然であるとともに地域の観光資源ともなる魅力的な国立公園づくりのため、国、地方自治体、地域住民、民間企業、NGO等広範な関係者が協働して公園管理やモニタリングを行う仕組みづくりや、必要な施設整備を進めます。
- ② 美しい自然、歴史、文化が一体となった魅力ある温泉地づくりを進めます。また、国民が安心して温泉を利用することができるよう、温泉施設等の安全対策や適正な情報の提供を進めます。
- ③ エコツーリズム推進法の制定を受けて、地域の取組の推進や人材育成、普及啓発等によりエコツーリズムの定着・発展を図ります。
- ④ 光やかおり、音などの人の五感を重視した街作りのための人材育成、手法開発等を進めます。
- ⑤ 地域コミュニティを構成する多様な主体が参加して地域の活性化にも資する環境保全活動を進める場合において、コミュニティファンドを通じた支援を行います。
- ⑥ 地域における環境影響評価に係る体制の構築・強化や事業者への効果的な環境情報の整理提

供手法の検討等を進め、平成 19 年に策定されたガイドラインを踏まえた実効ある戦略的環境アセスメントを推進するとともに、環境影響評価制度の見直しを引き続き進めます。
⑦地域特性に応じた総合的な施策展開に向け、地域環境政策ビジョンの策定等を進めます。

【主な予算措置】

	百万円
・ 広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくり推進事業	41(18)
・ 自然公園等事業費（公共）（再掲）	14,211(11,767)
・ 温泉の保護及び安全・適正利用推進費	41(25)
・ エコツーリズム総合推進事業費	180(129)
・ (新) 良好な感覚環境形成のための街作りの推進調査	50(0)
・ コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業（一般会計・エネ特会）	111(111)
・ (新) 戦略的環境アセスメント導入促進費	34(0)
・ 環境影響評価体制強化費	64(1)
・ 地域環境政策ビジョン策定推進費	35(20)

(イ) 水辺地や水生生物も含めた豊かな水辺づくり

- ① 様々な魚介類等が生息し、人々がその恵みを将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな海(里海)を創生するため、先端的なモデル地域での取組支援等を行います。
- ② 赤潮の発生や魚介類の減少が深刻化している有明海・八代海において、底質環境の定期調査や環境悪化が進んでいる区域の重点調査を進め、再生方策の実施に役立てます。
- ③ 湖沼におけるヨシ群落の保全再生等により、水質に加え、水辺の植生や水生生物の観点も含めた健全な湖沼づくりを行います。

【主な予算措置】

	百万円
・ (新) 里海創生支援事業	50(0)
・ (新) 有明海・八代海再生フォローアップ調査費	50(0)
・ (新) 多様な生物を育む健全な湖沼づくり事業	30(0)

(3) 環境を感じ、考え、行動する人づくり

- ① 「21世紀環境教育プラン～いつでも、どこでも、誰でも環境教育AAAプラン～」に基づき、家庭、学校、地域、企業等における質の高い環境教育・環境学習の機会の多様化を図ります。
- ② 持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)について、ESD サポーターの配置等による地域における取組の推進、大学での環境教育プログラムの開発等、高等教育機関における展開を図ります。
- ③ 国立公園や農山漁村での子ども宿泊自然体験プランをとりまとめ、情報提供するなど、五感で自然を感じる原体験を推進し、自然の恩恵や人との関わりなどを次世代に伝えます。
- ④ 地域のアイデアを掘り起こし、NPO、市民等との協働による環境政策づくりや企業の CSR 活動を進めていくとともに、持続可能なまちづくりのためのパートナーシップ形成手法の開発、実証、普及を図ります。

【主な予算措置】

	百万円
・ (新) 発達段階に応じた環境教育の「ねらい」等策定に関する調査研究	16(0)
・ (新) 21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト	59(0)
・ (新) 未就学児を対象とした環境教育	30(0)
・ (新) 企業等が取り組む環境教育推進プロジェクト	21(0)
・ 国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年促進事業	135(42)
・ (新) 「五感で学ぼう！」子ども自然体験プロジェクト(再掲)	47(0)
・ (新) 協働による環境保全型地域活性化ツールの開発・実証事業	25(0)

6. 安全を確保できる生活環境行政の推進

(1) 大気・水・土壌環境保全対策

- ①排出基準の超過や測定データの改ざん等の事例発生を受け、公害防止管理の適切な組織体制の整備、事業場における公害防止に向けた適切な取組等について調査を行います。
- ②微小粒子状物質の健康影響、環境濃度将来予測、排出実態、排出抑制施策に関する調査及び広域的なモニタリングの試行を行います。
- ③自動車 NOx・PM 法の改正を踏まえ、流入車対策及び交差点周辺等の局地汚染対策を着実に実施し、併せて運輸部門からの CO2 削減を図ります。
- ④光化学オキシダントについて、注意報が広域化している原因究明を緊急に実施します。
- ⑤日本まで到達する黄砂等大気汚染物質の健康影響に関する情報収集を行うとともに、花粉症問題についてより国民にとって利用しやすい花粉飛散予測を行います。
- ⑥フッ素や硝酸性窒素など排水処理の結果生成する物質のリサイクルも視野に入れた排水処理技術開発を進めます。
- ⑦地下水について、硝酸性窒素等に関し、効率的に汚染対策を実施するための方策について検討するとともに、地下水汚染が生活環境等に与える影響について調査します。また、地盤沈下を生じさせずに地下水の有効利用が図れる新たな地下水管理制度について検討を行います。
- ⑧土壌汚染問題について、未然防止や土地利用用途に応じた対策の実施など総合的な土壌汚染対策の検討を進めます。

【主な予算措置】

	百万円
・効果的な公害防止の取組の促進措置開発調査	10(3)
・微小粒子状物質(PM2.5)に関する取組の強化	526(276)
・都市の自動車環境対策と温暖化対策のコネフィット推進費	293(193)
・(新)光化学オキシダント動向等調査費	40(0)
・大気汚染物質等が健康に及ぼす影響に関する総合的研究	39(20)
・(新)3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査	60(0)
・(新)硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査	35(0)
・(新)新たな地下水の総合的管理制度検討調査	10(0)
・(新)土壌汚染の未然防止等対策の促進に関する調査	30(0)
・(新)土地利用用途等に応じた土壌汚染対策推進費	70(0)

(2) 総合的な化学物質環境対策の推進

- ①平成 21 年の化学物質審査規制法の見直し時期に向け、EU で導入された REACH (化学物質の登録・評価・認可・制限に関する制度) 等の国際的な動向を踏まえつつ、総合的な化学物質審査規制制度の導入について検討します。
- ②PRTR (化学物質排出・移動量届出制度) を推進するため、化学物質の代替を評価するためのガイドラインの策定や排出量の推計対象の範囲の拡充及び地図上にデータを表示するシステムの構築を行います。
- ③企業における自主的な化学物質管理の取組へのインセンティブを与えると同時に、取組の遅れている企業の底上げを図るため、トップランナー企業の優良事例を収集・発信します。
- ④有害化学物質を含有しているおそれのある製品や諸外国で規制されている製品について、製造・流通・廃棄動向を把握し、体系的なモニタリングを実施します。
- ⑤小児を取り巻く環境と健康影響との関わりに関して、適正なリスク評価のための調査研究を実施します。

- ⑥ナノテクノロジーの環境影響について調査検討を行います。
- ⑦農薬による陸域生態系へのリスク評価・管理の導入に向け、手法を確立します。
- ⑧市街地等での農薬の使用に関し、農薬の飛散状況調査等を行い、リスク削減のためのマニュアルを作成します。

【主な予算措置】	百万円
・総合的な化学物質審査規制制度の導入検討調査	33(13)
・PRTR 制度運用・データ活用事業	244(200)
・(新)化学物質管理トップランナー支援事業	13(0)
・製品中の有害化学物質モニタリング調査	34(17)
・水銀等有害金属に係る国際削減戦略構築事業(再掲)	106(19)
・小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査	300(83)
・(新)環境ナノ粒子環境影響調査	10(0)
・(新)農薬による陸域生態リスク評価手法確立調査	79(0)
・農薬飛散リスク評価手法等確立調査	35(18)

(3) 水俣病対策を始めとする公害健康被害対策

- ①すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、水俣病被害者等の高齢化に対応した医療と地域福祉を連携させた取組や環境保全と地域のもやい直しの観点からの施策を推進するほか、水俣病被害者の救済策に関連して所要の措置を講じます。また、水俣病のような問題を二度と起こさないためにも、水俣病の経験と教訓を引き続き国内外に発信します。
- ②公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害者の救済の着実な推進を図るとともに、ぜん息患者の健康回復・自立を支援するため、健康被害の予防事業を拡充します。また、幹線道路沿道の局地的大気汚染による健康影響に関する調査研究等を進めます。

【主な予算措置】	百万円
・水俣病総合対策関係経費等	12,022(8,522)
・(新)自立支援型公害健康被害予防事業推進費	300(0)
・局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査	680(593)

(4) 石綿健康被害対策

- ①石綿健康被害救済制度に基づく被害者の迅速な救済のため、必要な医学的情報の収集、整理及び解析を行います。また、石綿による健康被害の実態解明のため、石綿関連疾患の発症リスクに関する実態把握等の調査を行います。
- ②石綿の飛散防止対策の適切な実施を図るため、アスベストを使用した建築物の解体時の石綿の飛散状況の把握、環境モニタリング等を行います。
- ③石綿含有産業廃棄物に関し、廃棄物の最終処分場の逼迫を踏まえ、埋め立て処分に代わる有効な処理方を確立し、人の健康及び生活環境に係る被害を未然に防止します。
- ④アジア諸国における石綿対策を支援するため、我が国の経験についての資料の作成、専門家派遣による現地調査、石綿モニタリング研修等を行います。

【主な予算措置】	百万円
・被認定者に関する医学的所見等の解析調査	40(12)

・一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	74(68)
・アスベスト対策調査	51(51)
・石綿含有廃棄物適正処理方策検討調査費	33(15)
・アジア諸国における石綿対策技術支援費	15(13)

(5) 毒ガス弾等による被害の未然防止対策

○国内における毒ガス弾等の問題については、平成15年6月の閣議了解や同年12月の閣議決定に基づき、関係省庁と連携して、茨城県神栖市における有機ヒ素汚染源周辺の高濃度汚染対策や健康影響に係る緊急措置事業等の対策を実施するとともに、必要な調査研究を推進します。

【主な予算措置】	百万円
・(新)有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策	300(0)
・茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費	112(112)
・(新)ジフェニルアルシン酸等に関する長期毒性検討調査	138(0)

(参考)

平成20年度概算要求におけるエネルギー対策特別会計によるCO2排出抑制対策

合計462億円(337億円)

新京都議定書目標達成計画に基づく6%削減約束の確実な達成

○6%削減目標達成に確実に期するため、本年度中に京都議定書目標達成計画を見直し、排出量の伸びが著しいオフィスや家庭をはじめ、各部門の対策の抜本的な強化を図ります。

○省エネ製品への買換え促進や国民一人ひとりの環境行動を促すエコポイント等の取組の普及拡大、高断熱化等による低炭素型住宅の普及促進など家庭や職場での排出削減対策の抜本的強化を図ります。

【主な予算措置】

	百万円
・(新)省エネ製品買換え促進事業(エネ特会)	450(0)
・(新)省エネ家電等普及促進地域販売システムモデル事業(エネ特会)	70(0)
・(新)エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業(一般・エネ特会)	420(0)
・(新)エコ住宅普及促進事業(エネ特会)	250(0)
・地域協議会民生用機器導入促進事業(エネ特会)	450(280)

○国民一人ひとりに身近な行動によるCO2削減を促すため、1人1日1kgCO2削減をモットーに国民運動の更なる展開を図ります。さらに、温暖化による身近な自然や暮らしへの影響について事例収集・情報発信を行うなど、地域における情報提供及び普及啓発を強化します。

【主な予算措置】

	百万円
・地球温暖化防止「国民運動」推進事業(エネ特会)	2,700(3,000)
・(新)1人1日1kgCO2削減国民運動推進事業(エネ特会)	500(0)
・(新)身近な温暖化問題発見事業(エネ特会)	300(0)

○産業・業務部門について、モデル性の高い率先的な取組への支援等を行い、自主行動計画の拡大・強化を図るとともに、欧米における制度の導入状況等も見つつ国内排出量取引を総合的に検討します。

○運輸部門については、地方自治体等の低公害車や燃費基準達成車の導入を支援するなど一層の普及を図ります。

【主な予算措置】

	百万円
・業務部門対策技術率先導入補助事業(エネ特会)	2,600(1,670)
・国内排出量取引推進事業(エネ特会)	250(250)
・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業(エネ特会)	3,000(3,000)
・低公害車普及事業(エネ特会)	160(85)
・自動車省CO2対策推進事業(エネ特会)	500(130)

○再生可能エネルギー導入拡大のため、燃料用バイオエタノールについて、E3の大規模実証実験を通じた普及拡大を図るとともに、集中的に複数の再生可能エネルギーを導入するモデル事業の実施、地方自治体との協力による太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した低